

都市計画の策定の経緯の概要

塩尻都市計画 栈敷地区地区計画の決定

事 項	時 期	備 考
栈敷地区から地区計画原案の提出 (塩尻市地区計画等の案の作成手続きに関する条例第4条)	令和8年3月31日(火)	(以下、予定)
長野県知事事前協議	令和8年4月17日(金)	
長野県知事事前協議回答	令和8年5月27日(水)	
計画原案の公告 (塩尻市地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条)	令和8年6月16日(火)	
原案の縦覧 (塩尻市地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条)	令和8年6月17日(水) ～令和8年6月30日(火)	
意見書の受け付け (塩尻市地区計画等の案の作成手続きに関する条例第3条)	令和8年6月17日(水) ～令和8年7月7日(火)	
計画案の公告 (都市計画法第17条第1項)	令和8年7月14日(火)	
計画案の縦覧及び意見書の受け付け (都市計画法第17条第1項)	令和8年7月14日(火) ～令和8年7月28日(火)	
長野県知事協議 (都市計画法第19条第3項)	令和8年8月19日(水)	
長野県知事協議回答	令和8年9月28日(月)	
塩尻市都市計画審議会 (都市計画法第19条第1項)	令和8年10月上旬	
都市計画決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和8年12月23日(水)	